



南三陸商工会掲示板

補助金・助成金等



宮城県物流事業者エネルギー価格高騰緊急支援補助金（運送事業者向け）の募集について

宮城県では、原油価格高騰により、厳しい経営状況に置かれている県内中小貨物運送事業者に対して、燃料費高騰分の一部を支援するため、標記補助金の募集を開始しております。

詳細につきましては下記をご参照いただき、申請される場合は、下記URLから申込みくださいますようお願い申し上げます。

1. 応募期限

令和8年2月28日（土）

2. 提出書類

下記URLよりご確認ください。

宮城県HP（宮城県物流事業者エネルギー価格高騰緊急支援補助金（運送事業者向け）の募集について）

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/syokokin/unso-genyuhozyo.html>

3. 書類提出先

下記URLから申請してください。

<https://logoform.jp/form/GQGB/1325865>

4. 別添資料

（1）案内チラシ

<http://www.m-shokokai.com/wp-content/uploads/2026/01/b5c3cd653b296535b3a6d3be7a867368-1.pdf>

（2）宮城県物流事業者エネルギー価格高騰緊急支援補助金交付要綱

<http://www.m-shokokai.com/wp-content/uploads/2026/01/a820da9b02f2c83b1d3e54fab47c0f47.pdf>

（3）令和7年度宮城県物流事業者エネルギー価格高騰緊急支援（運送事業者向け）募集要領

<http://www.m-shokokai.com/wp-content/uploads/2026/01/3c564aa7035f3c09e443beb10f05e29e.pdf>

（4）県税の納税証明書の発行手続きについて

<http://www.m-shokokai.com/wp-content/uploads/2026/01/a2fab3c11bda618b9b581504a470f49e.pdf>

宮城県物流事業者エネルギー価格高騰緊急支援補助金（倉庫事業者向け）の募集について

宮城県では、エネルギー価格高騰により、厳しい経営状況に置かれている県内中小倉庫事業者に対して、運営費高騰分の一部を支援するため、標記補助金の募集を開始しております。

詳細につきましては下記をご参照いただき、申請される場合は、下記URLから申込みくださいますようお願い申し上げます。

1. 応募期限

令和8年2月28日（土）

2. 提出書類

下記URLよりご確認ください。

宮城県HP（宮城県物流事業者エネルギー価格高騰緊急支援補助金（倉庫事業者向け）の募集について）

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/syokokin/souko-hojo.html>

3. 書類提出先

下記URLから申請してください。

<https://logoform.jp/form/GQGB/1368264>

4. 別添資料

（1）案内チラシ

<http://www.m-shokokai.com/wp-content/uploads/2026/01/b5c3cd653b296535b3a6d3be7a867368-2.pdf>

（2）宮城県物流事業者エネルギー価格高騰緊急支援補助金交付要綱

<http://www.m-shokokai.com/wp-content/uploads/2026/01/a820da9b02f2c83b1d3e54fab47c0f47-1.pdf>

（3）令和7年度宮城県物流事業者エネルギー価格高騰緊急支援（倉庫事業者向け）募集要領

<http://www.m-shokokai.com/wp-content/uploads/2026/01/a66da3020f62a9d2f44e883c0ee5f47e.pdf>

（4）県税の納税証明書の発行手続きについて

<http://www.m-shokokai.com/wp-content/uploads/2026/01/a2fab3c11bda618b9b581504a470f49e-1.pdf>

産業雇用安定助成金（災害特例人材確保支援コース）の延長について

厚生労働省より、令和6年能登半島地震に伴う雇用対策のうち、産業雇用安定助成金（災害特例人材確保支援コース）の期限について、雇用調整助成金（能登半島地震豪雨・半島過疎臨時特例）の特例措置が令和7年12月末で終了する一方、本助成金については被災地域の雇用維持のため、令和8年12月末まで支援を継続することから、支給対象期間を延長する通知がございました。

詳細につきましては、下記をご参照いただきますようお願い申し上げます。

1. 参考URL

産業雇用安定助成金（災害特例人材確保支援コース）について

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/sankosaigai.html>

産業雇用安定助成金（災害特例人材確保支援コース）の様式ダウンロード

https://www.mhlw.go.jp/stf/sankokin_saigai_46201.html

2. 別添資料

リーフレット（助成金のご案内）

<http://www.m-shokokai.com/wp-content/uploads/2026/01/c57d7fe505fc569f694104e27569bf05.pdf>

リーフレット（支給対象期間の延長手続き）

<http://www.m-shokokai.com/wp-content/uploads/2026/01/0493c283d2dcfb3ce1a148af51f4b3ff.pdf>

各種募集等



第三次産業向け「化学物質管理セミナー」の開催について

宮城労働局では、第三次産業を対象とした標記セミナーを開催いたします。

詳細につきましては、下記をご参照いただきますようお願い申し上げます。

1. 開催日時

令和8年2月13日（金） 14時～16時

2. 開催場所

公益社団法人宮城労働基準協会 4階会議室

仙台市青葉区一番町二丁目5-22 G C青葉通りプラザ4階

3. 開催方法

会場およびWEB開催（参加費 無料）

4. 講 師

独立行政法人労働者健康安全機構 労働安全衛生総合研究所

化学物質情報管理研究センター長 城内 博 氏

5. 別添資料

セミナーチラシ

<http://www.m-shokokai.com/wp-content/uploads/2026/01/c7277e57fff0792c91c776549c73e869.pdf>

化学物質管理強調月間 案内チラシ

<http://www.m-shokokai.com/wp-content/uploads/2026/01/5af6f5a886d2f63a7443aa905d7274b3.pdf>

「商店街×まちづくり ネットワークミーティング」について

宮城県商工金融課では、商店街・まちなかの活性化を図るため、「商店街×まちづくり ネットワークミーティング」を開催いたします。

詳細につきましては下記をご参照いただき、申込を希望される場合は申込フォームより直接お申し込み下さいますようお願い申し上げます。

1. 開催日時

令和8年2月10日（火）13：15～16：30

2. 会 場

ハーネル仙台 松島A
(仙台市青葉区本町2-12-7)

3. 申込締切

令和8年2月2日（月）

4. 申込方法

<https://logoform.jp/form/GQGB/1390593>

5. 別添資料

案内チラシ

<http://www.m-shokokai.com/wp-content/uploads/2026/01/b5c3cd653b296535b3a6d3be7a867368.pdf>



「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」の改定について

内閣官房及び公正取引委員会では、労務費の転嫁に関する事業者の発注者・受注者双方の立場からの行動指針として、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」（以下「労務費転嫁指針」といいます。）を策定・公表しており、今般、労務費転嫁指針の策定後に公正取引委員会で実施した調査結果等を踏まえて「労務費の適切な転嫁に向けた取り組み事例」等が追加されました。

加えて、令和8年1月1日より施行された「下請代金支払遅延等防止法及び下請中小企業振興法の一部を改正する法律」を踏まえて、記載内容の見直し等を行い、令和8年1月1日付けて労務費転嫁指針を改正・公表されました。

詳細につきましては下記をご参照いただきますようお願い申し上げます。

1. 参考サイト

「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」の改定について

https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2025/dec/202512_roumuhi.html

労務費転嫁指針（○×クイズ）

<https://www.jftc.go.jp/dk/guideline/unyoukijun/romuhitenka.html#thema1>

2. 別添資料

労務費転嫁指針の改正概要

<http://www.m-shokokai.com/wp-content/uploads/2026/01/b5268a636bbe8db8d844adb0c01d646a.pdf>

労務費転嫁指針

<http://www.m-shokokai.com/wp-content/uploads/2026/01/27efbe6eaba434de8ff612231a5a250d.pdf>

軽油取引税の「当分の間税率」の廃止に伴う要請について

中小企業庁、国土交通省及び公正取引委員会より、燃料価格下落時におけるトラック運送業の適正取引の徹底について周知依頼がございましたので、お知らせいたします。

本要請は、軽油引取税の「当分の間税率」の廃止に向けた措置等により燃料価格の下落が見込まれる中、当該下落のみを理由とした一方的な運賃引下げ要請等の不適切な取引を防止し、トラック運送業における取引適正化及び価格転嫁の推進を図ることを目的とするものです。

また、令和8年1月からは、発荷主によるトラック運送契約の一部が中小受託取引適正化法（取適法）の適用対象となることを踏まえ、同法ならびに関係法令、各種ガイドライン等に基づいた適正な取引の徹底が求められております。

詳細につきましては下記をご参照いただきますようお願い申し上げます。

1. 参考サイト

(1) (公正取引委員会) 令和8年1月1日から、取適法の対象が特定運送委託まで拡大します。

https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2025/sep/250926_toriteki_mlitpatrol_leaflet.pdf

(2) (中小企業庁) 価格交渉促進月間フォローアップ調査結果

<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/torihiki/follow-up/index.html>

(3) (国土交通省) トラック運送業における適正取引推進ガイドライン

https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk4_000004.html

(4) (中小企業庁) 受託適正取引等の推進のためのガイドライン

<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/torihiki/guideline.html>

(5) (内閣官房・公正取引委員会) 労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針

<https://www.jftc.go.jp/dk/guideline/unyoukijun/romuhitenka.html>

2. 別添資料

要請文書

<http://www.m-shokokai.com/wp-content/uploads/2026/01/0abb4eeac2fb018fdb6026e36dd08520-1.pdf>

南三陸商工会

TEL 0226-46-3366

Email: minamisanriku_sci@office.miyagi-fsci.or.jp (受付 平日 8:30~17:15)